

定款とは …… **会社の根本規範**（会社の商号、出資関係、機関設計等について定めが置かれる）

→ 株式会社は、その設立に際し、設立時の定款（原始定款）について、**公証人の認証を受けることが必要**（会社法第30条第1項等）

※株式会社のほか、一般社団法人・一般財団法人等の一定の法人についても、同様の規律が設けられている

### 定款認証の機能：規制改革推進会議等における法務省の説明

#### 1 定款や法人格の存立をめぐる紛争の予防

- 定款の存在及び記載内容の明確性を確保
- 定款の内容が会社法等の**関係法令に違反しないか、法令適合性を審査**

#### 2 不正な起業・会社設立の抑止

- 発起人の実在・設立意思を確認  
→ **成りすまし等による会社設立の防止**
- 発起人の会社設立の真意の確認  
→ **違法・不正な目的での会社設立の抑止**

#### 3 マネー・ロンダリング対策（実質的支配者の把握）

- FATF対応のため、囑託人に、法人の実質的支配者となるべき者の申告を求める  
→ 第四次対日審査結果（2021年）において**FATF審査団からも評価**

### ※定款認証制度に関する最近の取組

#### ■ web会議システムによる認証（H31.3～）

公証人の面前確認（定款に付された署名が発起人自身のものであるか、会社設立の真意などを確認）について、公証役場に出頭せず、**web会議システムを利用しても可能に** ※ R2.5～利用範囲を拡大

#### ■ 手数料の引下げ（R4.1～）

変更前：一律 **5万円**

→ 変更後：資本金の額が100万円未満の会社について **3万円**、100万円以上300万円未満の会社について **4万円**に引下げ

#### ■ 手数料のクレジットカード払い対応（R4.4～）

手数料について、**クレジットカードでの支払を可能に**